

令和8年度 物品購入〔液化石油ガス（LPG）〕燃料供給仕様書

1. 品目： 総合医療センターへのLPG燃料供給
(い号液化石油ガス)

2. 数量： 発注する数量(見込み)

年間使用予定量 527,390kg

(令和7年1月～令和7年12月の実績) 12ヶ月分

※ 上記の数量は、本契約期間の発注量を保証するものではありません。

3. 契約期間： 令和 8年 4月 1日 ～ 令和 9年 3月31日

4. 供給代金： 1) 入札価格については、LPG 1kg当たりの上乗せ料とする。(消費税抜き)

2) 上乗せ料とは

消費税抜きの LPG 単価（円／kg）を算出する上で必要な各種税や経費であり、合成 CP 価格、MB 価格及び MB 調達経費、当月フレート円貨、為替レート以外の、必要経費を全て含むものとする。その単位は（円／kg）で、小数点以下1桁までを有効とし、以下は切捨てとする。尚、石油石炭税（円／t） および地球温暖化対策のための税率の特例分（円／t）も含むものとする。

3) 契約単価（消費税抜き：円／kg）は次式で計算する。

$$<(\text{合成CP価格} \times 0.7 + (\text{MB価格} + \text{MB調達経費}) \times 0.3) \times \text{為替レート(TTS)} + \text{フレート}> \div 1000 + \text{上乗せ料}$$

※①CP価格については、前月と当月の合成CP価格とし、小数点以下1桁までを有効とする。

②MB価格については前月のMB価格を基準とし、小数点以下の数値を含む場合は小数点以下第1位を四捨五入し整数とする。

※前月のMB価格とはOPIS社が発表する前月1日～末日までの平均とする。

③為替レート（TTS）については、小数点以下2桁とし、その期間については落札者が選択した下記フォーミュラのTTS期間とする。

④上記により算出された契約単価は小数点以下2桁までを有効とし、それ以下は切捨てとする。

4) 落札者が選択できる元売各社の価格決定フォーミュラ

落札者は下記4社の中から1社の価格決定フォーミュラを選択して契約期間内の仕様フォーミュラとすること。（フレートも選択した1社の価格とする）

尚、選択するフォーミュラを契約書に記載し契約期間内は変更ができない。

又、月毎の請求金額算出においては算出根拠を明確に表示すること。

元売企業名	価格決定フォーミュラ	TTS
AST	$<(\text{合成CP} \times 0.7 + (\text{前月MB} + 89) \times 0.3) \times \text{TTS} + \text{フレート}> \div 1,000 + \text{上乗せ料}$	前月1日～末日
GYXIS	$<(\text{合成CP} \times 0.7 + (\text{前月MB} + 67) \times 0.3) \times \text{TTS} + \text{フレート}> \div 1,000 + \text{上乗せ料}$	前月1日～末日
ENEOS	$<(\text{合成CP} \times 0.7 + (\text{前月MB} + 90) \times 0.3) \times \text{TTS} + \text{フレート}> \div 1,000 + \text{上乗せ料}$	前月1日～末日
JGE	$<(\text{合成CP} \times 0.7 + (\text{前月MB} + 88) \times 0.3) \times \text{TTS} + \text{フレート}> \div 1,000 + \text{上乗せ料}$	前月1日～末日

※GYXISはパナマ運河通済料がフレートに含まれる。

- 5) 取引支払い代金については、供給月間毎の合計供給量に契約単価（1kg当たり）を掛けた金額（A）に消費税分（B）を加算した額とする。
＜上記（A）及び（B）の当該金額に1円未満の数値がある場合は、その端数を切り捨てた金額とする。＞

5. 納入場所

及び納入方法： タンクローリー（※最大 10t）より総合医療センター内 貯蔵タンク（15t ×2基）へ。

※貯蔵タンクへの供給については、落札業者が責任をもって行うこと。
尚、供給時間帯については原則として、総合医療センターの指示に従うこと。
又、法令・規則を遵守し、安全に充填すること。

※落札者は充填時の手順、確認のマニュアルを提出すること。